

令和3年11月15日

焼津市長 中野弘道 様

焼津市総合計画等審議会
会長 井柳 美紀

第6次焼津市総合計画第2期基本計画について（答申）

令和3年4月26日付け焼21-28号により諮問があったこのことについては、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、その内容を妥当なものと認め、下記の意見を添えて答申します。

記

- 1 コロナ禍により、社会の価値観やあり方に大きな変化が生じ、今後の予測が難しい時代を迎える中、行政においては、時代の潮流を的確に捉え、これまでのやり方にとらわれない新しい発想を持ち、柔軟で迅速な行政運営に努めてください。
- 2 本計画では、市民ニーズの多様化や地域課題が複雑化する中、「新たな日常への転換」、「DXの推進」、「人口減少対策」、「SDGsの推進」の4つの施策横断的視点を取り込むとともに、人生100年時代を見据えた生きがいづくりや施策全般においてデジタル化を推進するなど、先を見据えた計画になっていると考えます。本計画の着実な推進に向け、様々な分野が横断的に連携し、事業を展開してください。
- 3 本計画の効果的な推進にあたっては、進捗状況を市民と共有し、市民との対話を大切にしながら、計画の進行管理を適切に実施してください。実効性を高めるため、必要に応じて適宜計画の変更を行うなど、柔軟な計画の運用に取り組んでください。
- 4 将来都市像の実現に向け、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に補完し合うことが重要です。様々な機会や手段を通じて、市民にわかりやすく計画の趣旨や内容を積極的に周知し、地域の力の向上を引き続き図り、持続可能なまちづくりに取り組んでください。

以上